

早稲田大学法学部
テニュアトラック教員
(IT Law 関連科目)

募集要領

早稲田大学法学部は、ここにテニュアトラック教員を募集する。このテニュアトラック制度は、将来、任期の定めのない専任教員になりうる人材を獲得するために、採用後、採用された教員が法学部における研究および教育等の役割について優れた能力をもっているかどうかについて評価する審査を行った上で、任期の定めのない専任教員として採用することのできるものである。

任期の定めのない専任教員への採用は、テニュアトラック期間中の対象者の研究・教育業績および職務遂行に関する評価を勘案の上、多面的・総合的に審査し、決定される。

1. 募集人員

1名（採用年月日：2019年4月1日）

2. 募集資格

准教授（任期付・テニュアトラック）

3. 任期

(1) 3年（2022年3月31日まで）

(2) 任期満了後、2年の任期で1回に限り再任を認める場合がある。再任を認めるか否かは在職中の研究実績、教育実績及び学部業務等に基づき総合的に判断する。ただし、本学の任期付教員としての継続在職期間は10年を超えることができない。また、満70歳に達する年度を超えて契約を更新することはできない。

(3) 資格に関わらず2013年4月1日以降に本学と雇用関係があり、今回の採用日までの間に原則として半年間以上の雇用契約を締結していない期間がない

場合は、継続雇用契約期間に上限がある。そのため、任期や再任用の有無・期間について、上記に満たない場合がある。

4. 応募資格

下記のすべてを満たす者。

(1) IT Law を研究対象とし、本学法学部における英語による科目「Science and Law」・「IT Law」を担当することができること

(2) 本学法学研究科 LL.M.コースにおける英語による科目を担当ことができ、かつ、本学比較法研究所における共同研究のコーディネート業務も担当できること

(3) 日本語の運用能力に優れており、法学部等における業務（会議・委員会への出席、入試業務等）を遂行するにあたって支障がないこと

(4) 2019年4月1日時点で博士の学位を取得しているか、または、これと同等以上の学力を有すること

5. 職務

(1) 法学部および法学研究科等における科目担当

(2) 比較法研究所におけるコーディネート業務

(3) 各箇所における会議・委員会への出席、入試業務等

(4) その他、本学が必要と認める業務

6. 応募書類

(1) 履歴書・研究業績目録（早稲田大学所定用紙）

【ダウンロード用 URL】 <https://waseda.box.com/v/lawcv>

(2) 修士論文、博士論文および主要業績（3点以内・コピー可）

(3) 最終学歴の学位取得証明書

(4) 学部および修士課程の成績証明書

(5) 推薦状（得られる場合のみ）

7. 応募方法

書留による郵送とし、封筒には「IT Law 関連科目担当教員応募書類在中」と朱書きすること。なお、書類は返却しない。

8. 応募締切

2018年9月7日（金）17:00 必着

9. 選考方法

(1) 第一次選考：書類選考

※第一次書類選考の結果は9月17日（月）までに履歴書に記入されたメールアドレス宛てに通知いたします。

(2) 第二次選考：面接選考（2018年9月19日（水））

※第二次選考の結果は2018年10月29日（月）までに履歴書に記入されたメールアドレス宛てに通知いたします。

10. 書類送付および問い合わせ先

〒169-8050

東京都新宿区西早稲田 1-6-1

早稲田大学法学部

封筒には「IT Law 関連科目担当教員応募書類在中」と朱書きすること

E-Mail : gakumu-law@list.waseda.jp

※問い合わせはメールのみにて受付けます。

11. 採用後の評価

(1) 評価基準

採用後、任期の定めのない教員としての採用可否について審査を行う。その審査にあたっては、以下に示す基準のほか、早稲田大学の専任教員採用基準等に照らして、多面的・総合的な評価を行う。

- ①法学学術院で展開する教育研究の推進・発展への貢献可能性
- ②学生に対する指導能力
- ③教育研究を支える業績
- ④研究業績の公開・発表
- ⑤法学学術院運営業務への参画に対する積極性

(2) 評価手順

3年度目に中間審査を行い、中間審査で高い評価を得た場合に、再任1年度目に最終審査を行う。最終審査に合格することで、任期満了の翌年度から任期の定めのない教員としての採用が決定される。審査にあたっては、研究活動、成果発信、教育活動、法学学術院運営業務への参画状況等、多面的・総合的な評価を行う。

12. 就業場所

原則として早稲田大学各キャンパス

13. 勤務時間等

所定労働日および勤務時間（始業・終業時刻、休憩時間）等は、本学規程による。なお、専門業務型裁量労働制を適用し、研究業務の性質上、業務遂行の手段および時間配分の決定等については、本人の裁量に委ねるものとする。

14. 待遇等

(1) 給与・諸手当・通勤費：本学規程による。

(2) 退職金：任期の定めのない教員に身分変更した場合は、本学規程により支給する。

(3) 社会保険：厚生年金、健康保険、労災保険および雇用保険に加入する。

(4) 休日：土曜日、日曜日、年末年始、国民の祝日、国民の祝日の一部に授業を実施することにより設ける臨時の休業日および大学創立記念日。ただし、大学があらかじめ授業を実施すると定めた日を除く。

(5) 休暇：労働基準法等法令に定められた休暇、および、大学が特に定めた日。

*早稲田大学は、国際化、男女共同参画などダイバーシティの実現を推進しています。教員採用・昇進の人事審査において、国籍、性別、信条、障がいを理由とするいかなる差別も行わないことを申し合わせています。

以上